

2. 人口フレーム

本市の人口は、令和 12（2030）年に最大となり、基本構想の期末である令和 14（2032）年に向けて、緩やかに減少すると推計しています。これらを踏まえ、本市では基本構想の人口フレームを以下の通りとします。

人口 147,000 人

なお、ここに設定する人口フレームを見据えて、既に人口減少社会を迎えた全国自治体の動向に学びながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

3. 将来のまちの構造

① 基本的な考え方

本市が将来にわたり、持続可能なまちであり続けるため、都市機能と自然環境が調和する土地利用を図ります。また、各ゾーン・拠点・軸の特性を生かすことにより、まちにつながりが生まれるとともに、まち全体に魅力や活力が創出されるまちの構造とします。

② まちのゾーン

土地利用の面から、3つのゾーンを位置付けます。

まちなか・にぎわい ゾーン

JR 草津駅・JR 南草津駅を中心とする市街地であり、誰もが楽しめる“都市部”として、にぎわいを創出するゾーンです。

丘陵・産業・交流 ゾーン

製造業等の産業活動を促進するとともに、大学を中心とした様々な分野の人材育成・研究・開発のほか、福祉、医療、文化等の交流活動を促進するゾーンです。

湖岸・農業・再生 ゾーン

農業や水産業等の振興を図るとともに、生活機能の確保や地域資源の活用等による地域再生を推進するゾーンです。

③ まちの拠点

まちの資源の高度集積・活用を生かす3つの拠点を位置付け、まち全体の魅力や活力を生み出すものとします。

にぎわい拠点

JR草津駅・JR南草津駅周辺を核とし、都市機能を誘導するとともに、にぎわいを創出する中心部の拠点です。

学術・広域連携拠点

大学や、企業等との連携による取組の推進や草津JCT・草津田上IC等の地域特性を最大限に生かした広域連携を促進することにより、産業の振興や地域の活性化を促進するや交流人口の拡大等を創出する南部の拠点です。

観光レクリエーション拠点

琵琶湖などの恵まれた自然や水生植物公園みずの森などの施設が集積した地域特性を最大限に生かし、憩いや安らぎを提供するとともに、幅広い人々の交流を促進する北部の拠点です。

④ まちの軸

本市の基本的なまちの交通の軸として、各ゾーン・拠点を結ぶ「まちなか環状軸」「ひがし環状軸」「にし環状軸」を位置付けます。これらの環状軸は、相互に接続することにより、各まちのゾーン・拠点間を効果的に結ぶとともに、まちの資源の集積と効果的な活用を図ります。

また、琵琶湖沿岸や草津川跡地の地域特性を生かすための軸として「湖岸レクリエーション軸」「みどり軸」を位置付けます。

まちなか環状軸

JR草津駅・JR南草津駅周辺の「にぎわい拠点」を両端として、「ひがし環状軸」「にし環状軸」の交わりに位置付けた「まちなか・にぎわいゾーン」や「にぎわい拠点」と各ゾーン・拠点を結びます。

ひがし環状軸

大津湖南幹線・平野南笠線・山手幹線・下笠下砥山線の4路線によって構成する環状軸であり、「まちなか・にぎわいゾーン」と「丘陵・産業・交流ゾーン」を結ぶとともに、草津JCTや草津田上ICの広域幹線ネットワークに接続します。

にし環状軸

国道1号、平野南笠線、大津湖南幹線、湖岸道路、下物烏丸線、下笠下物線、下笠下砥山線の7路線によって構成する環状軸であり、「まちなか・にぎわいゾーン」と「湖岸・農業・再生ゾーン」を結びます。

湖岸レクリエーション軸

湖岸道路沿道における琵琶湖をはじめとする自然環境と触れ合い親しみながら、ウォーキングやサイクリングを楽しむことができる軸であり、幅広い人々の交流を促進します。

みどり軸

各まちのゾーンをつなぐ軸であり、公園・緑地空間を形成し、「人と自然」「人と人」とのつながりを促進します。

■ 将来のまちの構造



第2章 まちづくりの基本目標

本章では、将来ビジョンである

～ ひとをつなぎ まちをつなぎ ときをつなぎ ～

“ 絆を紡ぐふるさと 元気創造都市 草津 ”

を市民とともに実現するため、5つの「まちづくりの基本目標」を掲げるとともに、分野ごとの取組の方向性を示します。

また、将来ビジョンの実現に向けては、「協働」と「SDG s」の視点を踏まえたまちづくりを進めます。

■ 協働

- 協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組です。
- 行政と市民などの役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行うとともに、自分たちの力だけでは解決できない課題については、多様なまちづくりの主体と連携・協力し、住みよいまちを目指します。

■ SDG s

- SDG sとは、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される「誰一人取り残さない」を理念とした共通目標であり、本市の総合計画に基づく取組と目指すべき方向性は同じです。
- 総合計画では、SDG sという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。

1. 「心」育むまち

つながりの輪を広げ、絆を深め、やさしさと思いやりの心を育むことによって、誰もが互いを尊重し合うまちにします。

あわせて、本市の歴史・文化を次世代へ守り伝えながら、誰もが学びを深め、生涯にわたり楽しく生きがいを感じられるまちづくりを進めることで、豊かな「心」を育むまちにします。

人権

- “ゆたかな草津 人権と平和を守る都市”宣言のもとに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に取り組み、一人ひとりの人権が尊重される平和な社会の実現を図ります。に向けて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図るとともに、共生社会の実現に向けた取組を進めます。

男女共同参画

- 草津市男女共同参画推進条例に基づき、市民、事業者、各種団体および教育に関わる人と協働して市民一人ひとりが性別にかかわらず自立した個人として生き生きと暮らせるまちの実現を図ります。に向けた取組を進めます。

学校教育

- 将来を担う次世代が、思いやりを持って人とつながり、自らの個性を伸ばしながら、確かな学力や豊かな人間性、しなやかでたくましい心と体など、人生を切り拓くための基礎・基本となる「生きる力」を身につけられるよう学校教育の充実を図ります。
- 子どもが安心して学校生活を過ごすための教育環境と指導・支援体制の充実を図るとともに、地域・家庭との連携を強化して学校運営の充実を図ることにより、学校の教育力を高めます。

生涯学習・スポーツ

- 人生100年時代を見据えながら、誰もが大人と子どもが共に、楽しく生きがいを感じながら学びあい、地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。
- 誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができ、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、スポーツ機会の充実や環境づくりを進めます。

歴史・文化

- 地域で育まれた伝統文化や豊かな歴史資産を次世代へ守り伝えるため、適切な保存・活用を進

め、まちの魅力の再発見に繋げるとともに、誰もが草津の歴史文化に誇りと愛着を感じられるよう
取り組みます。~~取組を進めます。~~

- 誰もが等しく文化に触れることができる機会の充実や、文化の創造と発展を促進し、文化の薫り高い出会いと交流のあるに満ちた活力あふれるまちづくりを進めます。

2. 「笑顔」輝くまち

多様なコミュニティ活動の促進を図るとともに、行政と地域がともに地域課題の解決に取り組むまちにします。

あわせて、幼少期から高齢期まで、国籍、文化や習慣等にかかわらず、障害のある人もない人も、多様性を認め合い、誰もが健やかに自分らしく暮らせるまちづくりを進めることで「笑顔」が輝くまちにします。

コミュニティ

- 地域が主体となって地域課題等に取り組むまちづくりを展開するために、地域まちづくりセンターを拠点として、まちづくり協議会をはじめとした多様なコミュニティ活動を促進します。
- 町内会やまちづくり協議会などの地域コミュニティの継続的な活動の確保や質の向上、潜在能力の発揮等に繋がる仕組みづくりを図ります。
- 地域コミュニティとや市民公益活動団体やNPOなどのテーマコミュニティに加えて、地域内外の人々が多様性で繋がる新たなコミュニティが、それぞれを認め合い、繋がる地域社会づくりを進めます。
- 外国人住民が増え、定住化が進むなかで、身近な地域社会において国籍、文化や習慣等をお互いが理解し、尊重し合い安心して生活が出来る多文化共生社会の実現を図ります。に向けた取り組みを進めます。

地域福祉

- 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて、複合的な課題を抱える人や世帯に「丸ごと」対応するための包括的相談支援体制の充実に一層努めるとともに、など、縦割りから「丸ごと」への転換を図ります。また、地域住民が地域課題を「我が事」と捉え、地域による支え合いと公的支援と協働が連動しながら、解決に取り組む地域づくりを進めます。
- 様々な理由で生活に困窮している人に対する相談体制の充実に図るとともに、セーフティネットの制度を関係機関との連携のもと適切に運用していきます。

健康

- 誰もが健康で長生きできるまちを目指し、市民の健康増進や疾病予防・重症化予防等を進めるとともに、地域の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- 高齢化の進行や医療の高度化に伴い医療費が増加する中、医療保険制度の安定と市民の健康を守るため、また、医療保険制度を維持するため、高齢化の進行や医療の高度化による医療

費の増加に対応するため、特定健康診査や特定保健指導の実施等に取り組みますの取組を進めます。

子ども・子育て・若者

- 子どもの権利や生活が保障されるまちづくりを目指し、子どもが健やかに育ち、家庭やそれを支える地域の人たちが子育てや子どもたちの成長に喜びや楽しさを感じることができる社会の実現を図ります。を図り、子どもの権利や生活が保障されるまちづくりを進めます。
- 子どもや若者が、多様な人々との関わりや支え、様々な経験を通じて、自ら未来を切り開き、自分らしく生きることができるまちづくりを進めます。

長寿・介護

- 健康寿命の延伸に向けて、高齢期の健康づくりや介護予防の取組を充実させる推進するとともに、就労やボランティア活動、コミュニティ活動など高齢者の社会参加を促進する取組の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護サービスの充実や医療と介護の切れ目ない提供体制の構築、地域での支え合いの体制づくりに取り組みます。また、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ~~認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らせる社会の実現に向け、啓発、予防、地域づくりの取組を進めるとともに、ケアの向上等の環境づくりを推進し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。~~
- ~~高齢者があらゆる世代とともに安心していきいきと暮らせるよう、地域における支え合いの体制づくりや、医療と介護にかかわる多職種との連携強化による切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を進めます。~~

障害福祉

- 障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまちを目指し、障害者の地域での生活を支援するための人材育成やサービス提供体制の構築、社会参加の促進を行うとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

3. 「暮らし」支えるまち

災害や犯罪に強い安全・安心なまちにします。

あわせて、琵琶湖をはじめとした自然環境の保全や都市の基盤整備、地域の生活基盤の維持・確保を図るなど、快適で住みよいまちづくりを進めることで、将来にわたり、「暮らし」を支えるまちにします。

防災

- 地震・風水害などの大規模災害への備えや発災後の対応を円滑に進めるため、地域防災計画等の各種計画を随時見直すとともに、ハード整備等の公助だけでなく、自助・共助の機運が高まるよう、防災意識向上のために啓発や災害時要援護者支援対策を進めます。
- 河川・排水路の適切な維持管理、天井川の平地化の促進、雨水幹線の整備を進めるとともに、水害リスクの周知や水防意識の啓発を行い、ハード・ソフトの一体となった浸水対策を行います。

生活安心・防犯

- 様々な理由で生活に困窮している人に対する相談体制の充実を図るとともに、セーフティネットの制度を関係機関との連携のもと適切に運用していきます。
- 消費者や消費者団体の育成・支援と消費者保護対策の充実、また、増加する火葬需要への対応や公衆衛生の向上などにより、市民の暮らしの安心確保を図ります。
- 地域社会の安全・安心のため、市民・警察・関係団体等と連携を図り、地域が一体となって犯罪被害防止に取り組めますへの取組を進めます。

環境

- 生物多様性の保全を重視して自然環境を守るとともに、地球環境との調和や循環型社会および自然共生社会についての学びを深めるなど、持続可能な社会の実現を図ります。その知識と経験を将来の世代に確実に伝えます。
- 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等による脱炭素化をはじめ、環境負荷の低減に取り組む事業者等の拡大を図るとともに、市民自らの日常生活の見直しと環境にやさしいライフスタイルの実践ができる仕組みづくりを進めます。
- 廃棄物の発生抑制と適正処理によって省資源とリサイクルの取組を進め、環境美化や公害防止など生活環境の保全を図ります。

都市形成

- 人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能な都市構造を実現するため、「コンパクトシ

ィ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。また、本市では高齢化が進行しており、一部の郊外部では、すでに人口減少が進んでいる地域もあることから、主に郊外部における地域の生活基盤や地域コミュニティ等の維持・確保を図ります。

- JR 草津駅・JR 南草津駅を中心とした「まちなか」の高い利便性を生かしながら、交流拠点や市街地の整備など、都市の基盤づくりを進めるとともに、地域の資源を活用して、さらなる「まちなか」の魅力向上を図り、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 人口減少や高齢化が進行する将来において、住まいの社会的な役割が高まる中で、良質な住宅ストックの形成と、その有効活用を推進し、市民の暮らしを支える豊かな住環境づくりを進めます。
- 都市部や農村部における良好な景観の形成と誘導を図り、住む人・訪れる人の誰もが快適で心地よいと感じるまちづくりを進めます。

交通

- 誰もが安全で安心に生活できるまちの形成を目指し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策に取り組みますの取組を進めます。

公園・緑地

- 市民・学校・企業・行政の協働によるガーデニング活動を通じて、花いっぱいの魅力的な都市空間をつくり、人々が集まり笑顔が行き交う都市「ガーデンシティくさつ」の実現を図るとともに、都市公園等の公共空間について、さらに市民に活用いただけるよう取り組みます取組を進めます。
- 草津川跡地がにぎわいにあふれ、市民に愛され続けられるよう取り組みます。また、草津川跡地の整備により、周辺地域の魅力を高めるとともに、地域や世代を超えた市民の交流や多様な文化・コミュニティ活動の場づくりを進めます。に取り組みます。また、草津川跡地公園がにぎわいにあふれ、市民に愛され続けられるよう取組を進めます。

道路

- 幹線道路や生活道路等の整備を行うとともに、道路ストックの適切な維持管理に努め、ハード面・ソフト面の両面からバリア（障壁）を無くし、誰もが安全で安心できる、快適な道路環境の実現を図ります。

上下水道

- 安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・耐震化災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運

営を図ります。に向けた取組を進めます。

- 快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・耐震化災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。に向けた取組を進めます。

4. 「魅力」あふれるまち

農業や商工業、観光などの振興を図るとともに、地域経済の活性化を図り、活力に満ちたまちにします。

あわせて、多様な出会いと交流を生み出し、活気に満ちたまちづくりを進めることで、「魅力」があふれるまちにします。

農林水産

- 持続可能で安定的な農業経営を図るため、農業所得の向上、担い手の確保などに取り組めますへの取組を進めます。
- 計画的な農地の保全や整備を進めるとともに、農業や水産業等の振興を図ります。

商工観光

- 既存の商業集積や地域の資源を活用しながら、市民生活を支える商業基盤の確保と中心市街地をはじめとした地域商業の活性化を図ります。
- 農商工など様々な事業者との連携により草津のブランド力の向上に取り組めます。
- 産業の高度化と活力ある都市づくりのため、支援機関・大学等研究機関と連携し、新産業の創出等を促進します。
- 市内企業の振興や創業支援に加え、地域の資源を生かし、企業の再投資の促進や企業誘致を進めます。
- 魅力ある観光事業を展開するため、地域の資源の活用や様々な事業者との連携により、多様化する観光ニーズに柔軟に対応します。
- 働く人々が働く喜びや勤労生活の充実を実感できるよう、勤労者福祉の向上を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるため、働く場や機会の創出、就労相談などの総合的な支援に取り組めます。

情報・交流

- 地域活動や市政への関心を高めるため、時代に呼応する有効な手段で、情報提供の充実を図ります。
- 多様な出会いと交流を生み出し、活気があふれるまちづくりを進めるため、市民や大学等の教育機関、企業等との交流・連携を進めます。

5. 「未来」への責任

組織力の向上や行政事務の効率化などにより、市民サービスのさらなる充実を図るとともに、健全で持続可能な市政運営によって、「未来」への責任を果たします。

行財政マネジメント

- 将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し「自律」する自治体を目指すとともに、透明化の推進や公正な職務執行の確保等により、市民から信頼され、将来にわたって健全で持続可能な規律ある市政運営を進めます。
- 多様な課題に対応できる人材育成や能力の開発、働き方改革をより一層推進するとともに、組織力の向上を図ります。
- 行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、行政自らの意識改革を図るとともに、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化)等の先端技術の活用や広域連携の強化などを進めます。

